保護者のみなさま

新野中学校長 岡田 栄司

暴風警報等が発表された場合及び地震発生時の対応について

暴風警報が『徳島県下全域』または『徳島県南部』,『阿南地域』に発表された場合及び, 始業前に震度5弱以上の地震が発生した場合は,学校として次のような対応をとることに なりますので,ご協力をお願いいたします。

- 1 午前6時30分の時点で「暴風警報」が発表されているときは、自宅待機とします。
 - ・ 午前10時以降も警報が発表中のときは、臨時休業とします。
 - ・ 午前10時以前に警報が解除されたときは、生徒は家庭で昼食をとり、 午後からの登校とします。(13:00登校を目安とします)
- 2 暴風警報以外の各種警報(大雨・洪水・大雪警報等)が発表されている場合は、 原則として平常通りの登校とします。
 - ※ 上記の対応は原則ですので、何よりお子様の「安全第一」を考え、 そのときの天候や道路状況に応じて登校させるようにしてください。 なお、欠席や遅刻をするときは、その旨を学校へ連絡してください。
- 3 始業前に、震度5弱以上の地震が発生した場合は、原則「臨時休業」とします。 揺れが収まってから、地域の避難場所等へ避難してください。
- 4 生徒が在校中に、暴風警報等が発表されたとき及び地震があった場合は、次の通りとします。
- (1) 状況に応じて学校待機、屋外避難または下校の措置をとります。
- (2)場合によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。